

伊豆市監査委員 告示第 8 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成 28 年 3 月 10 日

伊豆市監査委員 宮内 知秋

伊豆市監査委員 三田 忠男

記

1. 監査の期日：平成 28 年 2 月 1 日（月）
2. 監査の対象：総務部 財務課、契約検査室、防災安全室、総務課
総合政策部 秘書室
3. 監査の方法：提出された監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。
4. 監査の結果：監査を実施した範囲における事務事業においては、適正に処理されているものと認められた。
5. 監査の概要及び意見：対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおり。

【総務部】

(1) 財務課

- ① 本年度の普通財産の活用状況は、土地・建物の貸付件数が 131 件で調定額 25,266,910 円、山林原野の貸付件数は 18 件で調定額 146,499 円、市有林立木売払は調定額 2,422,643 円。行政財産の貸付件数は 4 件で 298,516 円であった。

また、学校等の統廃合により、普通財産となった施設等の利用状況及び今後の統廃合計画による施設の状況について確認した。

市は、来年度に、インフラ、土地、建物を総括した公共施設等総合管理計画を策定し、今後の方向性を示した上で、平成 29 年度以降に公共施設の再配置の計画を立て、施設の統廃合、取り壊し、売却なども積極的に行っていくとの説明を受けた。

各施設等の利用方法については、民意の反映と住民への丁寧な説明を行い検討して頂きたい。

- ② 市は、来年度から予定している新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成を前提として、固定資産台帳整備のための業務委託を行った。業務委託の履行期間は平成 27 年 5 月 27 日から平成 28 年 3 月 25 日まで、契約金額 3,434,400 円、契約先は税理士法人ヤマダ会計である。

新制度による財務諸表は、固定資産台帳や複式簿記の導入によりマネジメント・ツールとしての機能が向上し、予算編成等への積極的な活用や財政運営上の目標設定、資産管理等に利用できると期待されている。本市においても財務諸表等が十分に活用されるよう新地方公会計に精通した職員の育成が望まれる。

- ③ 合併特例債の利用実績及び今後の利用計画について確認した。合併以後、合併特例債を利用して行った事業の総事業費は 5,925,541 千円で、うち合併特例債として借入れた額は 3,745,300 千円である。合併特例債の借入期限は平成 31 年度までとなっているが、来年度以降は、光ファイバ網整備事業、道路改良事業、文教ガーデンシティ事業などに 6,500,000 千円程度の借入を見込んでいる。合併特例債は、事業費の 95%に充当することができ、後年度に元利償還金の 70%が交付税措置される。

これら諸事業が与える、実質公債費比率や将来負担比率などへの影響度について、市民への周知をお願いしたい。

- ④ ふるさと納税の寄付額は、前年度は 37 件で 3,255 千円であったが、本年度は 12 月末時点で 1,574 件 34,641 千円と大幅に増加している。これは、返礼品の種類、中身を充実したことや、ポータルサイト「ふるさとチョイス」への掲載、クレジット決済を開始したことなどによる。さらに返礼品の充実を図って寄付額を増加させたいとのことだが、事務量も増加するためアウトソーシングなどの検討も必要であると考え。

(2) 契約検査室

- ① 契約検査スタッフが 12 月末までに行った検査件数は 74 件で、平均工事成績評点は 72 点であった。工事の品質確保・向上には、発注者の責務において適正な仕様書・設計書の作成、適正な入札・契約方法、工事監督、検査・施行状況の確認、受注者との綿密な協議の実施が必要であることを確認した。

(3) 防災安全室

- ① 南海トラフ巨大地震に起因する津波に耐える施設として、本年度 2 基の津波避難タワーの建設が進められた。八木沢地区津波避難タワーは、総工費 167,849 千円、タワー本体の高さ 11.5m、床面積 75 m²で 150 人を収容する。小土肥地区津波避難タワーは、総工費 94,072 千円、タワー本体の高さ 11.16m、床面積 50 m²で 100 人を収容する施設となっている。

土肥地区の安心・安全に欠かせない施設の完成となったが、平時においても地域に根付いた有効利用の方法も検討されたい。また、観光客への配慮として、避難経路の案内表示や外国語の表示も早急に対応されたい。

- ② 地区自主防災会補助金の支給状況を確認した。資器材等整備事業補助金は、1 月末現在で 24 地区から補助申請を受け、4,033 千円の補助金支給を予定している。また、自主防災組織活動支援補助金は、38 地区から補助申請を受け 857 千円の補助金支給を予定している。各地区の防災意識・体制には多少の温度差や必要とする資器材の違いもあると思われるが、区長会での制度説明だけでなく、補助金が有効活用されるよう各区での利用実績や防災備品の整備例なども示して事業の P R をお願いしたい。

- ③ 女性消防隊は、平成 27 年 4 月に設置され 7 名の隊員が活動している。この 7 名の隊員はいずれも自主的な応募による入隊で、消防隊活動に積極的に取り組んでいる。本年度の実績として、普通救命講習Ⅱ、上級救命講習、応急手当普及員講習を修了した。また、主な活動として、女性

消防隊連絡会議や消防団広報部会等への出席、FMISでの広報活動、全国女性消防団員活性化佐賀大会への参加等を行った。今後は、各地区の防災訓練等で応急手当の指導を行うという。定員は12名とのことだが、隊員の確保に努め女性ならではの活動が活発に維持されることを望む。

- ④ 交通安全施設整備事業は、主にカーブミラーの設置や修繕を行っている。本年度の実績は、新設15基(1,394千円)、修繕7基(560千円)であった。現在出されている新設、修繕要望については、すべて来年度までに実施する予定であることを確認した。
- ⑤ 市は、大規模災害が発生した際の優先すべき業務を明確にするため、伊豆市の業務継続計画(BCP)の作成に取り組んでいる。各課の代表による作業部会で検討し、現在、各課ごとのヒヤリングで調整を行っている。最終的には今年度中に計画を作成する予定であるという。本計画は、災害時の市民対応にも関係するため市民への周知徹底をお願いしたい。

(4) 総務課

- ① 情報公開の申請状況は、1月19日現在で59件の開示請求があり、全部開示19件、部分開示27件、非開示12件であった。前年度の開示請求は33件であり年々増える状況であるという。可能な限り積極的な情報開示は必要であるが、情報公開条例に基づき的確な判断をお願いしたい。
- ② 公職選挙法等の一部が改正され、7月予定の参議院選挙から選挙権年齢の引き下げが行われる。これに対応して若者に選挙や政治に関心を持ってもらうため、昨年の県議会議員選挙から投票の選挙事務に高校生を採用する試みや市内の高校に出向き選挙出前授業などを行っている。また、4月の市長選挙からは修善寺駅構内での期日前投票所の設置を予定していることを確認した。
- ③ 市は、職員研修として階層別研修、派遣研修、専門研修、情報化研修、その他研修等を実施している。本年度行った主な研修は、全職員を対象にしたおもてなしセミナー、各階層による公務員力ステップアップ研修、東京財団週末学校、自治大学校研修などである。これらの研修には延べ582人の職員が参加したが、今後も職員の能力・資質の向上につながる研修の充実と自らが積極的に学ぶ風土を醸成していただきたい。また、研修の成果を人事評価に組み込むシステムの確立もお願いしたい。
- ④ 職員の時間外勤務時間は、月平均6.3時間、平均時間外勤務時間が多い部は総合戦略部(19.0時間)、次い産業部(11.1時間)であった。年休取得日数の年平均は8.67日で、平均取得日数の最も多い部署は議会事務局、最も少ない部は産業部であった。
- ⑤ 光ファイバ網整備事業は、本年度湯ヶ島局の整備を行い、来年度に土肥局及び八木沢局の整備を行う。湯ヶ島局については、整備事業者であるNTT西日本が事前に住民説明会を行い、3月5日にサービス開始予定である。また、事業者に対する市の補助金は130,303千円、県補助金33,901千円である。この整備事業は、市民生活の利便性の向上と企業誘致による地域経済の活性化や雇用創出推進のための環境整備として進められている。前年度整備した中伊豆、青羽根局の加入率は44.7%で、事業者の当初予想を上回っているとのことだが、事業目的の一つである企業誘致への効果や市内企業の活用状況の調査なども行い事業効果の継続的な検証をお願いしたい。
- ⑥ 市は、観光情報や防災情報など観光客や住民等に提供すべき情報を配信するため、公衆無線L

AN施設整備事業を行っている。事業内容は、防災拠点、避難所、観光案内所、文化財施設計13箇所に公衆無線LANのアクセスポイントを整備する。総事業費は37,443千円、うち国庫補助18,721千円で、3月中に運用を開始する。訪日外国人向けの通信環境整備や防災対策のツールとして有効に活用されることを期待する。

【総合政策部】

(1) 秘書室

- ① 広報事業のうち、情報発信支援業務を7月からFMISに委託した。本年度の委託料は19,548千円で、業務内容は、広報紙編集制作業務、市役所からのラジオ放送業務、SNSの運営管理である。その他の広報事業としては、定例記者会見、ホームページ管理運用、「あなたの街から」による発信などを行っている。また、広聴事業は、各地区からの要望受付、ホームページお問い合わせシステムでの広聴、地区広聴会等を行っていることを確認した。

情報発信支援業務委託により、多種の媒体による広報の相乗効果で情報の付加価値が高められているとのことだが、情報発信の方法・手段の開発などPDCAサイクルの中で検証し、市民に必要な情報がわかりやすく伝わるようニーズの変化に合わせた情報発信をお願いしたい。